

令和8年度台湾向け輸出プロモーション事業企画提案（プロポーザル）に係る質問に対する回答

資料名	質 問	回 答
仕様書 5 (1) ①イ	<p><u>輸出に取り組む県外先進産地の視察研修について</u></p> <p>想定している視察先はあるか。また、受託者の同行も必須か。</p>	<p>視察候補地は受託者において選定し、提案してください。</p> <p>視察を踏まえて選果・こん包の事前シミュレーションを実施することから、受託者の同行は必須です。</p>
仕様書 6	<p><u>報告書の内容について</u></p> <p>報告書に含める「競合産地や競合品目の販売状況及び評価」とは、本事業で実施するフェアと同時期に販売・展開されていた競合商品の状況を報告する、という理解でよいか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
仕様書 5 (3) ア	<p><u>梨フェアの実施店舗について</u></p> <p>実施する4店舗以上は同じ系列の店舗でも問題ないか？</p>	<p>系列店でも問題ありません。</p>
要項 8 (4)	<p><u>選定結果の通知について</u></p> <p>通知される内容はどのようなものか？採否のみか？</p>	<p>採否のみを通知します。</p>
仕様書 6	<p><u>報告書について</u></p> <p>報告書の公表予定はあるか？</p>	<p>報告書は公表しません。</p>

令和8年度台湾向け輸出プロモーション事業企画提案（プロポーザル）に係る質問に対する回答

資料名	質問	回答
<p>仕様書 5（1）②</p>	<p><u>「秋満月」の輸出適性調査について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「梨フェアの実施に合わせて輸出」とあるが、秋満月の収穫期は早くても9月中旬ごろであることが想定されるため、フェアの実施に向けた輸出に収穫が間に合わないことが懸念されるが、そのような場合はどのような業務を行うか。 ・また、5kg×20 ケース分は、店舗での梨フェアの取扱数量目標 500kg 以上の中に含まれる認識でよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年の梨の開花は平年よりも早いため、梨フェア期間中に「秋満月」を輸出できる想定です。時期に間に合わなかった場合の対応は受託者と県で協議の上、決定します。 ・輸出適性調査の「秋満月」5kg×20 ケース分は、梨フェア取扱数量目標 500 kg以上に含めません。
<p>仕様書 5（3）ア</p>	<p><u>梨フェアについて</u></p> <p>あきづきを中心とし、取扱数量 500kg 以上とあるが、梨の買い取り費用についてはフェア実施店舗が負担するものという認識でよいか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>仕様書 5（3）イ</p>	<p><u>キンメダイフェアの実施店舗について</u></p> <p>実施店舗は「招へいしたバイヤー自身の各店舗」且つ「昨年度の本フェアに参加していない新規の3店舗」とあるが、産地視察に招へいする事業者が5店舗以内であることからフェアの実施店舗は最大5店舗且つ3店舗以上の新規店舗という内訳で合っているか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

令和8年度台湾向け輸出プロモーション事業企画提案（プロポーザル）に係る質問に対する回答

資料名	質問	回答
<p>仕様書 5（3）イ 〈留意点〉</p>	<p><u>キンメダイフェアの留意点について</u></p> <p>「キンメダイの産地選定に係る調整は県が主として行うこととする。」とあるが、意図としてはフェア実施店舗が自身の商流でキンメダイを調達する際に発生する産地指定に係る費用を県が負担するという認識でよいか。</p> <p>もしくはキンメダイの産地もしくは出品者を県が指定するという意図か。</p>	<p>キンメダイの産地との仲介を県が行うことを意味しています。キンメダイフェアはバイヤー招へいと連動するため、バイヤー招へい産地＝フェアで取り扱う産地の想定です。</p> <p>フェア実施店舗がキンメダイを調達する際に発生する産地指定に係る費用は委託料の中から支出してください。</p>